

平成24年12月16日執行 福島県第5区 衆議院小選挙区選出議員選挙選挙公報

福島県選挙管理委員会



日本未来の党
松本きい子
本農

原発をやめ、
福島を未来のエネルギー
開発拠点に

日本未来の党 公認
松本きい子
64歳



きい子GO!きい子くん

4つの約束
一、原発をやめ、安心して暮らせることを作ります。
二、福島県を未来のエネルギー開発の拠点にします。
三、被災者の生活支援を徹底し、復興を加速させます。
四、子どもたちの未来のために、教育の充実を図ります。

一、原発をやめ、安心して暮らせることを作ります。
二、福島県を未来のエネルギー開発の拠点にします。
三、被災者の生活支援を徹底し、復興を加速させます。
四、子どもたちの未来のために、教育の充実を図ります。



未来の党

だれもが希望をもてる未来を。

福島から、日はまたのぼる

—子どもたちの未来のために—



日本維新の会公認
うさみ
元衆議院議員
のぼる 登
45才

福島5区のみなさんへ
日本中から政治の急激による国民の悲鳴が聞こえます。次世代に巨大な負担を押し付け、未来に夢や希望を描けない社会にしておいて、誰も責任をとらない現在の政治。特に、地元福島では、震災後の政治に苛立ちが極限に達しています。福島県では1817人の命が奪われ、私も平薄磯の7人の親類を失いました。あの日から21ヶ月、いまだに豊岡中には瓦礫が山積みです。政治の目的は、国民の命と暮らしを守り、一人ひとりの幸福を実現することにあります。既存の政治にNO!をつきつけて、新しい一歩を踏み出す勇気をもって、政治は変えられます。
日本人には、長い歴史の中で培ってきた底力と可能性があります。必ずや安全・安心を確保し、企業を誘致し、働く場所を拡大させ、未来に投資する政治を実現します。
政治は、理想と現実をつなぐ架け橋です。政治を変えれば、地域が変わります。暮らしが変わります。
衆議院初当選から20年。亡き父の故郷で、私の全身全霊を捧げて、福島の夜明けを実現します。
福島から、日はまたのぼります。

プロフィール

- 早大理工学部卒業。(財)松下政経塾出身10期生
- 衆議院議員2期。携帯電話の自由化を実現。
- 3・11で平薄磯の親戚7人を失い、福島の復興に全力を注ぐことを誓う。
- 1歳から17歳まで4人の子育てで真つ最中。

脱原発
1 世界一の新エネルギー開発・運用を福島で行い、雇用をつくる!
2 地域のことは地域で決めて、元気な福島に!
3 子育て世代として、30年後の福島に責任を持ちます。

うさみ登 事務所
電話: 0246-35-0840
いわき市平長橋町52 (うさみ登 検索)



公認
菅本かずまさ
45歳

津波から逃げ切れることはできても、
放射能から逃げ切れることはできなかった・・・
だからやるべき事がある!

主な経歴

- 昭和四十二年双葉町生まれ
- 福島県立小高工業高校卒業
- 仙台経済専門学校 卒業
- 元福島県商工会青年部連合会 会長
- 元福島県商工会青年部連合会 会長
- 元全国商工青年同友会 副会長
- 平成二十二年参議院選挙 福島県選挙区より立候補



日本共産党
吉田えいさく

被災地の切実な声を国へ届けるためにあなたの一票を 提案し、行動する日本共産党へ

国民とともに歩んだ90年
日本共産党と
お書きください

TPP交渉参加反対
TPPに参加すれば、農業はもろろん、医療や雇用などが壊され、国民生活すべてに打撃です。断固反対を貫きます。

被災地の切実な声を国へくらし支援の拡大
被災地の切実な声を国へくらし支援の拡大
被災地の切実な声を国へくらし支援の拡大

消費増税ストップ
消費増税は、被災地にとって復興の妨げです。増税中止法案の提出をめざし、消費増税に頼らない財政再建と福祉の充実を進めます。

即時原発ゼロ
原発事故被災地・福島の願いを国政に即時原発ゼロ

この選挙公報は、候補者から法定期限内に提出された原稿をそのまま写真にとり、縮小して印刷したものです。候補者等が選挙公報をホームページに掲載することや印刷して頒布すること等は、選挙運動用文書図画の規制等の規定に抵触するおそれがあります。

平成24年12月16日執行 福島県第5区 衆議院小選挙区選出議員選挙選挙公報

福島県選挙管理委員会



民主党公認 (福島県第五区)
よしだ いずみ
63歳

私の決意

民主党による政権交代は、なかなか思ったようには行きませんでした。欲張りすぎたマニフェスト、負いすぎの政治主導、なじめない厚い壁……。結果として3年で3人の総理大臣を量産し、政権与党にもかかわらず多くの離党者を出してしまいました。

一方で、大震災からの復旧復興・社会保障と税の一体改革・エネルギー政策の見直しなど時代の要請に応じた緊急の施策、さらには金権癒着など古めかしい政治風土の根絶などを着実に進めていることも事実です。私も福島復興の担当大臣として、全身全霊で取り組んできました。

しかし浜通りの復興は長期戦であります。大きな課題としては

- 地震・津波に対して減災型のまちを作る
- 低線量への不安に取り組み
- いわきと双葉の共存共栄を図る
- 原発に代わる洋上風力発電を育てる
- 農林水産業を長期的に再生する
- 公平な賠償を実現する
- 双葉の将来の大きな絵を描く

それらの課題を中心に、改めるべき所を改め、党内の結束を強めて一歩一歩、国民の常識に沿った政治を実行するために引き続き全力を尽くします。更なるご支援を何卒よろしくお願い申し上げます。

一歩一歩、前を向いて！ 引き続き復興に責任。

3つの主張

福島の復興再生に全力で取り組みます

- 津波・原発事故から避難中の方々の生活と心身のケアが最優先
- 被災や線量に応じたきめ細い復興再生
- 強い問題意識を持った子ども達の育成

一歩一歩漸進主義の政権運営を目指します

- 急進的な改革や維新は今の日本には不似合い
- エネルギーや貿易の政策も大きな方針に沿って一歩ずつ

少子高齢化時代を応援します

- 社会保障と税の一体改革の続行

略歴

1949年、いわき市出身。平二小、平三中、磐城高校、東大卒。石川島播磨重工業(株)、いわき市議。衆議院議員3期。財務大臣政務官、復興大臣政務官、復興副大臣。

信条

- 一 言ったことはやる。うまくいかなかったら、やり直す。
- 二 肩書きで人を見ない。
- 三 ヒンチとチャンスは、裏腹だ。

民主党 比例代表も民主党へ。



自民党公認
坂本ごうじ

全力復興 未来への責任！

発災以来一年九カ月、長期にわたって避難生活を余儀なくされているみなさんは、心身共に疲弊の度合いが強まっております。その最大の要因は将来の見通しが立たないことにあります。人々は不安と不満と怒りの中で毎日を送っているのです。仮設住宅あるいは借り上げ住宅から、いつ頃どのような形態で自立することが可能になるのか、早期に具体策を示さなければなりません。

また、消費税が引き上げられるにあたり、まず種々の経済成長策を実施し、景気を上げるとともに、消費税を社会保障費に全額充てることにより、将来不安の払拭へ対応し得る社会保障制度の安定化をはかるべきであると考えます。さらに、日本経済が力強いものであることは、外交、安全保障上も大変有益であると確信しております。

私は、自民党自身も反省のうえに復興することによって、これらをはじめ万般にわたり政治がリーダーシップを発揮し、その責任と役割を果たすべきであると考えます。そして、復興のスピードを速め日本の明るい未来へしっかりとつなぐことが出来るよう、すべてを捧げる覚悟でございます。

ふるさとを、この国を取り戻します。

復興の加速

- ・ 長期避難の方々の将来見直し・国家的な風評被害の払拭を示す
- ・ 自立へ向けた生活再建策
- ・ 根源的な除染
- ・ 各種復興特区制度の活用
- ・ 使い勝手のよい復興予算
- ・ 国と地元との信頼回復

経済の成長

- ・ 種々の成長戦略により、消費増税に備える
- ・ 日本の強みを生かした産業・技術力の発展
- ・ 恒常的な雇用の拡大
- ・ 安定した経済国家を確立し、堂々たる外交・安全保障政策を展開

新たなエネルギー技術の開発促進

- ・ さまざまな再生可能エネルギーの開発
- ・ i-GCC等による石炭火力燃焼効率化
- ・ 将来性ある天然資源の開発
- ・ 大容量蓄電池の開発
- ・ あらゆる電源の可能性を追求
- ・ 国民生活と日本経済を守りぬく電力量の確保

比例代表も自民党へ

みなさまにお世話になって四〇年、これまでの経験すべてを發揮し、確実に政治を進めます。

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査 投票日12月16日(日)

投票日に投票できない方は、
期日前投票制度 又は 不在者投票制度 を利用しましょう!!
避難されている方は、避難先の市区町村で不在者投票ができます。

- 期 間 / 衆議院議員総選挙 12月5日(水)～12月15日(土)
国民審査 12月9日(日)～12月15日(土)
衆議院議員総選挙と国民審査の期日前投票・不在者投票開始時期が異なるため、12月9日(日)以降でない、両方の投票を一度に行えませんので注意してください。
- 時 間 / 8:30～20:00 (※一部、異なる場合があります)
期日前投票所によっては、投票できる期間や投票時間が異なる場合がありますので、各市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。福島県選挙管理委員会のホームページ、福島県モバイル県庁に県内市町村の期日前投票所及び投票時間を掲載しております。
- 場 所 / 期日前投票：各市町村選挙管理委員会が定める場所
不在者投票：滞在地(避難先)の市区町村選挙管理委員会
- 手続き / 期日前投票：期日前投票所に行って、直接投票箱に投票します(ただし、宣誓書の記載が必要となります)
不在者投票：以下の手続きにより投票してください

- ① 投票用紙等を請求する
「不在者投票請求書・宣誓書」に必要事項を記入し、住民票のある市町村の選挙管理委員会へ郵送してください(メールやFAXでの請求はできません)。※様式は、県選挙管理委員会ホームページからもダウンロードできます。
- ② 投票用紙等を受け取る
住民票のある市町村の選挙管理委員会から、郵送されてきた封筒(投票用紙、投票用封筒(内封筒と外封筒)、不在者投票証明書)を受け取ってください。【注意】不在者投票証明書の開封や投票用紙への事前記入は絶対にしないでください。投票ができなくなります。
- ③ 滞在地(避難先)の市区町村で投票する
受け取った封筒を持参して滞在地(避難先)の市区町村選挙管理委員会へ投票してください。滞在地の市区町村から住民票のある市町村に投票済の投票用紙を送る必要があるため、余裕を持って早めの投票をお願いします。

詳しくは、県選挙管理委員会又は最寄りの各市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。

さあ、選挙だー

あなたの明日のために
この一票が大切です。

絶対投票ね！

第46回 衆議院議員
最高裁判所
裁判官国民審査
総選挙

期日前投票・不在者投票 12月5日(水)～12月15日(土)
国民審査の期日前投票・不在者投票 12月9日(日)～12月15日(土)

12月16日

福島県選挙管理委員会 福島県明るい選挙推進協議会

プロフィール
のぞみ 希望
ふくしま短期大学卒業
2012年4月1日福島県選挙管理委員会に所属
転勤した際の未来ちゃんに替わって、元気でいっぱいがんばっています。

福島モバイル県庁
http://mobile.pref.fukushima.jp/mobile/

この選挙公報は、候補者から法定期限内に提出された原稿をそのまま写真にとり、縮小して印刷したものです。候補者等が選挙公報をホームページに掲載することや印刷して頒布すること等は、選挙運動用文書図画の規制等の規定に抵触するおそれがあります。